



令和3年産米の価格下落の影響を受けられた農業者、

集落営農組織の皆様へ

令和3年度 農業経営特別支援資金についてのお知らせ

J A 福光では、令和3年産米の価格下落により農業収入に多大な影響を受けられた農家の方、集落営農組織の皆様方に低金利でのつなぎ融資を実施致します。ぜひ当面の運転資金等にご活用下さい。

○受付期間 令和3年11月1日～令和4年3月31日まで

○お借入条件について

借入対象者 水稻経営を主とする農業者（法人含む）若しくは集落営農組織で

令和3年産米の米価下落により農業所得に影響を受けた組合員

借入限度額 最高700万円まで

※令和3年度の水稲作付面積により限度があります。

借入金利 年0.10%～0.50%

借入期間 3年以内（据置期間1年まで）

担保・保証 原則として連帯債務者または連帯保証人1名

ご相談・お申込みは J A 福光 金融本店融資課（TEL52-1331）まで